

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
発行人 福島 謙 編集人 谷口郁子

通巻645 2017. 1 付録

東海版 NO.383号 2016. 12. 10
東海自治体問題研究所

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8
TEL・FAX 052-916-2540
<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>
E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp
理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)
編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



森の巨人たち100選「神坂大檜」

中津川市神坂湯舟沢国有林

幹周 722cm
樹高 25m
樹齢 1000年

・この「神坂大檜」は、恵那山(標高2,191m)の北側に所在し長野県境に近く標高1,300mの西向きの斜面に位置しています。一帯の林相はモミ、ツガ、ヒノキなどの天然林ですが、恵那山一帯は花崗岩が深層風化し崩壊地が多く、「神坂大檜」のすぐ奥には「姥ナギ」と称する崩壊地があります。

撮影 大野 好秋 (日本リアリズム写真集団)

1月号の内容

若者をめぐる貧困の現状と原因 (小島俊樹)	2P
研究会報告	9P
東海ローカルネットワーク	11P
行事案内	13P

若者をめぐる貧困の現状と原因

小島俊樹（名古屋市立高等学校教諭）

はじめに

—生活費や進学費用をアルバイトで稼ぐ生徒に接して

工業高校で教員をしている筆者は、数年前の授業中に、生徒の生活実態を見直す必要性を痛感した。現代社会という公民科の科目で、「派遣切り」について話していると、突然生徒が立ち上がり、「うちの親父は、解雇されて家計が苦しいのに酒を飲んで毎日ブラブラしている。それで、俺がいくらバイトしても家計の足しにされて消えていく。」と興奮して言い出した。筆者は、多くの生徒がアルバイトをしていることは知っていたが、遊ぶための費用ぐらいにしか考えておらず、苦しい家計を助けている生徒がいるとは思わなかった。

そこで、クラス全員に「アルバイトしている人」と問いかけると、3分の2ほどの生徒が手を挙げた。「それって、遊ぶためだろう？」と言うと、生徒たちは「何言ってるの、定期代に検定代に部活代。」「専門学校に入るお金。二つバイト掛け持ち。」としゃべりはじめた。多くの生徒にとっては、アルバイトで生活費や進学費用を稼ぐことは、当たり前のことであるようだ。特に、進学費用は多額であるため、親が用意できない場合、奨学金が支給されるまで入学金をアルバイトで準備している進学希望者は多いと、進路担当の教員が教えてくれた。

後日、苦勞してアルバイトで稼いだ費用で大学に進学した卒業生が、「先生聞いて。大学では、周りの子はみんな、親の金で服を買って、ディズニーランドへ遊びに行くんだよ。信じられない」と怒っているのを聞いた。こうした生徒と接した教員としての経験から、

同じ学校に同じ様な服装で通っている生徒たちも、その学費や服装代は、親の負担なのか生徒自身の負担なのか、そこに貧困の境界線があると思えてきた。

高校生が、自分の生活費や進学費用をアルバイトで稼ぎ出さなければならない、「若者の貧困」の現状とはいかなるものなのか。単なる個人的な経験的なものに留まらず、統計から客観的なものとして捉え、その原因を探る必要性を痛切に感じた。

可視化しはじめた若者の貧困

「若者の貧困」は、欧米諸国では1980年代終わりから社会問題として受け止められていた。背景としては、1980年代のポスト工業化時代に起きた、情報、金融、サービス業への産業構造の急激な変化があった。この変化に伴い、製造業の後退と産業の空洞化が起きて、若者の失業と貧困をもたらした。このため、欧米諸国では、1990年代後半には、若者を支援するための政策を打ち出した（宮本2004）。例えば、イギリスで誕生したブレア労働党政権では、「ヤング＝ニューディール」と呼ばれる本格的な若者支援策が登場した。「ヤング＝ニューディール」の特徴は、パーソナルアドバイザーによる、個人に配慮した継続的な支援サービスが行われる点にある（堀2006）。

OECD（2010）は、日本を含むOECD諸国では、1980年代半ばから2000年代半ばにかけて、「若者の貧困」リスクが増加していると報告している。特に、18歳から25歳の若者層では、相対的貧困に陥るリスクが20年前に比べ、25ポイント程度増えているとしている。しかし、日本では「若者の貧困」は2000年代初めまであまり社会問題として焦点化してこ

なかった。むしろ、フリーターとよばれる非正規雇用の若者や、ニート・ひきこもりなどは、親に依存し甘えた「パラサイト・シングル」と見られていた(宮本2002)。もっとも、この「パラサイト・シングル」という言葉を生み出した山田昌弘(1999)は、現在では、パラサイト・シングルについて次のように述べている。「正社員として自立し、安定した家庭を築けるにもかかわらず、親と同居し続ける未婚の若者を「パラサイト・シングル」と位置づけ、社会的に大きな反響を呼びました。しかし現在では、その性質が大きく変容し、親と同居しなければ若者の暮らしが成り立たない状況が急増しています。平成24年度の「国土交通白書」によれば、35歳から39歳までの親と同居している未婚者が193万人にまで達し、同世代の若者の2割近くを占めている状況です。しかも、彼らの非正規雇用および失業率が非常に高いことが判明しています」(山田2014)。つまり、現在、親と同居している若者は、親に甘えているのではなく、同居しなくては自分の暮らしが成り立たないほど生活が苦しいということである。

また、山田は、同居していた親が年金生活等で貧困化あるいは死亡した場合について、「親に頼ることのできない若者にとっては、生活の不安定さがアンダークラス(下層)化に直結するなど、経済格差という名の階級社会が到来しかねません。不安定な暮らしを余儀なくされている若者たちは、病気や長期失業などのリスクに常にさらされています。そしていざ問題が起きれば、たちまちネットカフェ難民やホームレス生活など社会的弱者に転落してしまう。」と述べている。つまり、親はすぐにも高齢化して頼れなくなるため、大勢の若者にネットカフェ難民やホームレス生活に陥る危険が迫っている

のである。

図1および図2は、1985年と2012年の年齢層別相対的貧困率について、男女別に比較したものである。OECDの報告と同じように、15歳から25歳までの貧困率は、1985年よりも2012年が最高20ポイント程度、高くなってきている。このように、多くの非正規雇用や無業の若者たちが、親にも依存できなくなって、ついにネットカフェ難民やホームレス生活などの「若者の貧困」の可視化がはじまり、社会的な問題として関心が高まってきている。

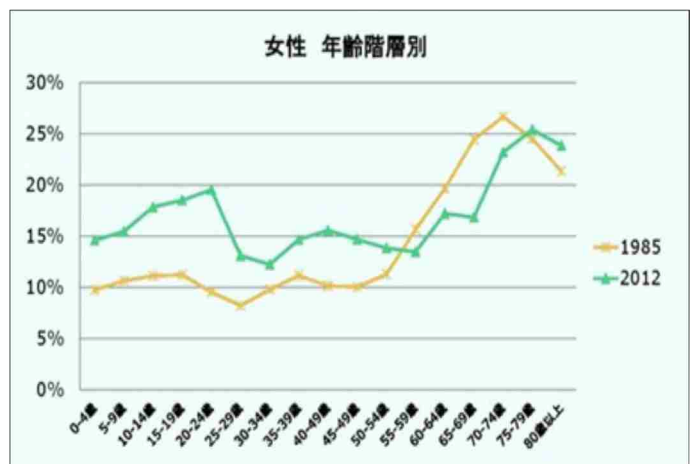
若者無業者(ニート)やひきこもりなどの増加

可視化し易い「若者の貧困」としては、無業者(ニート)やひきこもりがある。

図1 1985年と2012年の年齢層別相対的貧困率の比較(男性)



図2 1985年と2012年の年齢層別相対的貧困率の比較(女性)



出所：阿部彩(2015)「貧困率の長期的動向「国民生活基礎調査(1985年～2012年)」を用いて」

若者無業者とは、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者で、ニートとも呼ばれている（内閣府2010）。若者無業者（ニート）の数は、厚生労働省によると、2002年に大きく増加した後、おおむね横ばいで推移しており、2012年には63万人である。15～34歳に占める割合は緩やかに上昇しており、2012年は2.3%となっている。年齢階級別にみると、15～19歳が9万人、20～24歳が17万人、25～29歳が18万人、30～34歳が18万人である（厚生労働省2013）。

一方、ひきこもりとは、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」者のことである（内閣府2010）。人数は、内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」によると、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどに出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からはほとんど出ない」に該当した者（「狭義のひきこもり」）が23.6万人、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」（「準ひきこもり」）が46.0万人、この「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」を合わせた広義のひきこもりは69.6万人と推計される（内閣府2010）。

以上のように、若者無業者（ニート）とひきこもりの数を合計すると、130万人を超える。こうした状況の社会的背景について、内

閣府が設置した「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会」は、「無業の若者の中でも就業希望を表明していない若者には、比較的 low 学歴の者の占める割合が高い。また、いわゆる「ニート」のうちには、貧困や複雑な家庭状況等の原因や、不登校など学校での問題、心身の障害、さらには地域の産業衰退等本人の意欲とは別の様々な原因による者も存在すると考えられる」（内閣府2005）と報告している。それ故、彼らには、就労支援以前に生活での自立支援が必要である。

「若者の貧困」をもたらす非正規雇用者の増加

更に問題なのは、可視化し難い状態にある「若者の貧困」である。つまり、働いて経済的に自立している様に見えながら、実際にはギリギリの生活であり、不安定な就労のためいつ貧困に陥るかもしれない、またはすでに貧困に陥っている状態の非正規雇用の若者が急激に増加していることである。では、その人数や収入の実態はどのようなものであろうか。

図3は、労働人口における非正規雇用者の割合の推移である。これによれば、非正規雇用者の割合は、1990年の20%から2014年には37%と倍増し、全労働者の4割近くに上っている。また、図4の年齢階級別非正規雇用者

図3 非正規雇用者の割合の推移

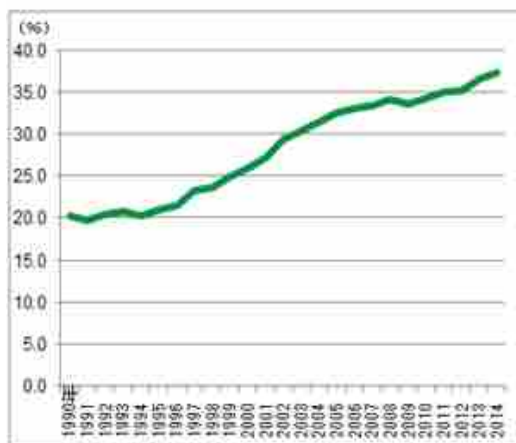
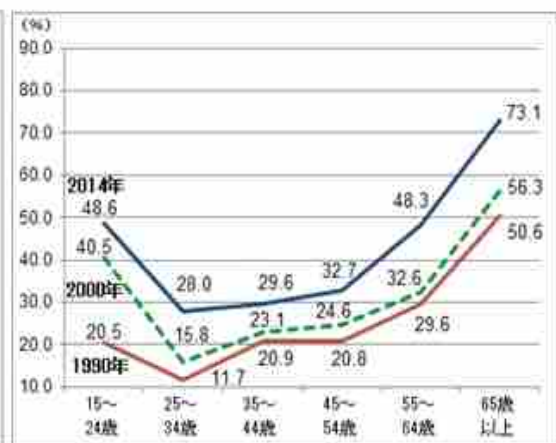


図4 年齢階級別非正規雇用者の割合



〔注〕非正規雇用者の割合は、正規・非正規雇用者の合計に対する非正規雇用者の割合

出所：総務省統計局「最近の正規・非正規雇用の特徴」（2015年7月）

の割合を見ると、15歳から24歳の若者の場合、1990年が20.5%、2000年が40.5%、2014年が48.6%と増えている。つまり、現在、働く若者の約半数が、非正規雇用者という不安定な雇用状態になっている（総務省2015）。

では、働く若者の半数が占める非正規雇用者の収入はどれほどのものであろうか。

表1は、正規雇用と非正規雇用の1人当たりの平均給与（2013年）である。これによると、非正規雇用者の平均給与は、男性では222.0万円、女性では147.5万円、平均すると169.7万円（税金社会保険料を含む）になる。これでは、単身者世帯に支給される生活保護費（東京都で生活扶助費と住宅扶助費合計で月約13万円年約156万円）よりも少なく、貧困生活を余儀なくされることになる。まさに、いわゆる働いても貧困に陥ってしまうワーキング・プアと呼ばれる事態が、働く若者の半数に蔓延していると推測される。

表2は、正規雇用と非正規雇用の1人当たりの平均給与の年齢別男女別推移である。これから分かるように、非正規雇用者は、ただ給与が安いだけではない。働き続けても給与面において昇給していかないのである。20代前半と50代前半の給与を比較すれば、男性の

場合、正規雇用者は20代前半の平均給与と205.9万円が50代前半で435.8万円と倍増するが、非正規雇用者は20代前半の平均給与176.9万円が50代前半で234.1万円と20%ほどしか上がらない。女性の場合、正規雇用者でも20代前半の平均給与198.3万円が50代前半で291.5万円と50%ほどしか上がらず、非正規雇用者は20代前半の平均給与164.4万円が50代前半で177.0万円とほとんど上がらない。これでは、非正規雇用者は一生年収200万円前後のワーキング・プアのみである。

この点、日本の労働市場においては、学卒新規一括採用が慣例化しているため、高校や大学からの就職が重要となる。無業で卒業したり、また就職してもすぐ離職をするなど「学校から仕事への移行」に失敗し、非正規雇用者として働いていると、正規雇用へ移行したくても困難である。

なぜなら、非正規雇用の仕事は単純作業が多く、キャリア形成の蓄積が図れないため、就職活動をして即職力の欲しい企業が履歴書の空欄を見つけると、それだけで採用を控えるからである。では、自分でキャリア形成を積むために、自費で再教育や訓練機関に通うかということ、非正規雇用者にはそのような

経済的・時間的余裕が乏しいと思われる。

低賃金のため、ネットカフェや脱法ハウスに泊まり込み、そこさえ派遣切りのように雇用契約が打ち切られれば、出ていかななくてはならない。住所不定となり、面接準備も交通費もないため、正規雇用に向けた就職活動をするこ

表1 正規雇用と非正規雇用の1人当たりの平均給与(2013年)

	平均給与	正規雇用者の平均給与	非正規雇用者の平均給与
計	415.0万円	477.7万円	169.7万円
男	514.4万円	532.3万円	222.0万円
女	272.2万円	359.3万円	147.5万円

出所：国税庁「民間給与実態統計調査」（2014年）

表2 正規雇用と非正規雇用の1人当たりの平均給与の年齢別男女別推移(2014年)

<男子>

(単位:千円)

	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	50代前半	50代後半
正規雇用	205.9	243.2	282.4	323.9	363.7	411.1	435.8	424.7
非正規雇用	176.9	195.1	214.8	224.0	226.5	231.3	234.1	231.4

<女子>

(単位:千円)

	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	50代前半	50代後半
正規雇用	198.3	226.3	247.1	264.5	277.3	291.0	291.5	285.5
非正規雇用	164.4	181.2	188.6	187.1	184.6	181.7	177.0	173.7

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2014年）

はできない。

そのため、一度非正規雇用者になると、正規雇用者へ脱出するのは難しく、実際1年間で、全非正規雇用者のうち正規雇用者に転換できる割合は25%にも満たない(2012年度総務省就業構造基本調査)。それどころか、同調査では、正規雇用者から非正規雇用者に転換する割合は40%にのぼるため、結果的に年々非正規雇用者が増加していることになる。

非正規雇用が長期化すると、低賃金で日々長時間働いて健康を害したり、企業の都合で突然解雇されて将来への展望を失い精神的なストレスが蓄積されてメンタル面を害することが多い。正規雇用への脱出どころか、治療費のため生活保護費の受給が急務となる。このように、一旦非正規雇用者となると、正規雇用への転換は難しく、むしろ非正規こようが長期化して、心身を害し働けなく危険に陥る。従って、「若者の貧困」の要因とは、非正規雇用者の増加のことであり、この解決こそが問われている。

「学校から仕事への移行」困難化の実態

若者の非正規雇用者の増加は、「学校から仕事への移行」を困難化している。もっとも、「学校から仕事への移行」困難化は、その全体像がなかなか把握できなかったが、2012年に初めて内閣府より統計的な資料が公表された。

それが、表3の「2010年3月卒業生の進学・就職状況」である。これによると、中卒の場

合、未進学者は1.9万人、うち3年以内の早期離職0.3万人、無業・一時的仕事1.4万人なので、移行困難者は1.7万人となり、未進学者の約89%にあたる。また、高卒・中退の場合、未進学者は35万人、うち早期離職7.5万人、無業・一時的仕事10.7万人、中退5.7万人なので、移行困難者は23.9万人となり、未進学者の約68%にあたる。さらに、大卒・中退の場合、未進学者は77.6万人、うち早期離職19.6万人、無業・一時的仕事14万人、中退6.7万人なので、移行困難者は40.6万人となり、未進学者の約56%にあたる。つまり、2010年3月に学校を卒業して仕事への移行に困難を抱える若者は、合計66.2万人、未進学者約58%を占めている。

移行困難化の背景①

一中・高卒生への求人数の激減

6割の若者が移行困難者となっている背景とは何であろうか。第一に考えられるのは、企業から若者への求人数の減少である。大学生への求人数は、景気の波にもよるが、大学生が大企業や職種にこだわらず、中小企業も含めれば就職可能な一定数が存在している。しかし、高校生に対しては、製造業など一部を例外にすれば、激減している。

図5は、高等学校新規学卒者への正規雇用の求人数の推移(1988~2014年単位千人)である。過去30年間において、高校新規学卒者への正規雇用者の求人数が最大だったのは、

表3 学校から仕事へと移行困難な若者(2010年度)

	中学卒業	高校卒業中退	大学・専門学校卒業中退
①未進学者の総数	1.9万人	35.0万人	77.6万人
②就職	0.5万人	18.6万人	56.9万人
③早期離職(3年以内)	0.3万人	7.5万人	19.6万人
④無業・一時的仕事	1.4万人	10.7万人	14.0万人
⑤中途退学		5.7万人	6.7万人
⑥移行困難者数(③④⑤の合計)	1.7万人	23.9万人	40.6万人
困難者の割合(⑥÷①×100)	89%	68%	52%

注) 内閣官房「雇用戦略対話」第七回会合資料(2012年3月19日)を筆者が表に直す。

注) 内閣官房「雇用戦略対話」第七回会合資料(2012年3月19日)を筆者が表に直す。

1992年の約167万8千人であった。これに対して、最小は2010年の約17万4千人と、10分の1に減少している。

バブル崩壊後の不況のため、景気後退期に求人数が減少したことは理解できる。しかし、景気が回復した2000年代以降も、20万人台を推移して、求人数は増えていないのはなぜであろうか。考えられるのは、企業が雇用戦力を見直し、中・高卒レベルの仕事に対しては非正規雇用者を充て、正規雇用者は大卒中心にしているということである。

1995年、日本経済団体連合会が発表した「新時代の『日本の経営』」では、雇用構造の転換についてその内容がまとめられている。そこでは、従業員を①従来型の終身雇用が適用される「長期蓄積能力活用型グループ」（管理職・総合職等の基幹職）、②有期雇用で年棒制などの業績給が適用される「高度専門能力活用型グループ」（企画・営業・研究開発等の専門職）、③有期雇用で時給制の「雇用柔軟グループ」（一般職・技能・販売部門）の三層に分けている。つまり、①と②は、最先端の産業を支える正規雇用従業員の層として、大学や大学院を卒業して専門的な知識や技術などの能力を有する高学歴のエリート層に絞り込んで採用し、③のそれ以外の大多数の従業員を、中学や高校を卒業した人件

費の安いパート・派遣などの非正規従業員を採用するという雇用構造に転換するということである。

このような企業の雇用戦略の転換のため、1990年代後半以降、たとえ景気が回復しても、中高生の新卒者への正規雇用従業員の求人数は減少し続け、中学や高校からの新卒一括就職は、製造業などの一部例外を除き崩れてしまった。

移行困難化の背景②

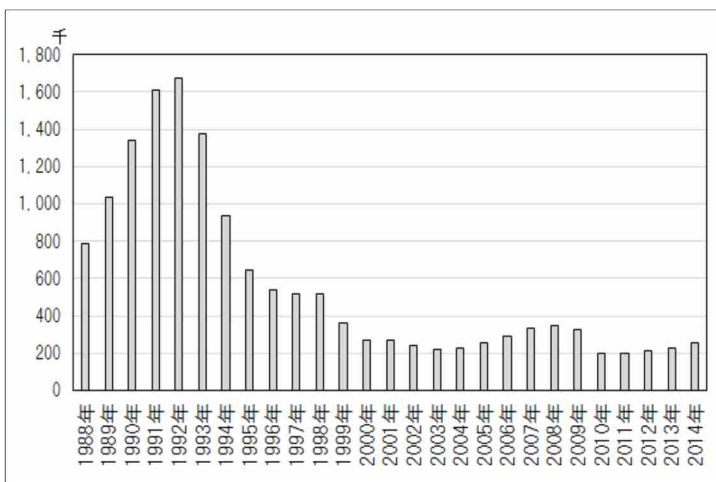
—大学進学教育費の高負担

企業の雇用戦略の転換から、安定した正規雇用へ移行するには、大学進学が必要になってきた。そのため、高校生への求人数の減少に反比例するように、大学進学率が高くなってきた。前述したように、高校新規学卒者への正規雇用者の求人数は、最大であった1992年の約167万8千人が、2010年には約17万4千人と、20年間で約10分の1に減少した。しかし、逆に大学進学率は、1990年に24.6%であったのが、1995年に32.1%、2000年に39.7%、2005年に44.2%、2009年に50.2%と増加した。同じ20年間に、大学進学率は2倍になったのである（2014年度文部科学省「学校基本調査」）。

しかし、大学への進学率も2010年度の54.3%をピークに、2011年度53.9%、2012年度53.5%、2013年度53.2%と減少する傾向にある。少子化で入学定員を満たさない大学が増えており、学力的に低くても、希望すればどこかの大学には入学できる状況にもかかわらず、なぜ停滞・減少するのであろうか。

この原因は、大学生活にかかる学費などの高額な費用負担にあると思われる。独立行政法人学生生活支援機構の「平成24年度学生生活調査結果」によると、学生生活費の平均は、国立大学生で学費673,700円、生活費890,200円、合計1,563,900円、私立大学生で学費1,319,

図5 高等学校新規学卒者の正規雇用者への求人数の推移
(1988～2014年単位千人)



700円、生活費657,500円、合計1,977,200円となる。つまり、平均的な大学生で、1年間の学生生活費は約150万円～200万円はかかると考えられる。この額は、大学生のいる世帯にとって、どれほどの負担となるのであろうか。

厚生労働省の「平成25年国民生活基礎調査の概況」によると、1世帯あたり平均所得金額は、児童のいる世帯で673.2万円（2012年度）である。もっとも、これから税金や社会保険料を差し引くと、実際に使える金額は50万円代中ごろと推測できる。すると、大学生が1人いると、世帯所得の約3分の1が大学生に消費され、残り300万円代で残りの家族が生活することになる。この額は、非課税の世帯所得に近く、生活は困窮すると思われる、さらに、大学生が2人いると、残りの家族は200万円以下の所得で生活することになる。

このように、大学進学は、高校生を抱える世帯にとって大きな経済的負担となることは明らかである。大学進学に関する経済力の格差に関する研究としては、小林雅之（東京大学）の「高等教育機関への進学時の家計負担に関する調査研究報告書」（平成26年3月31日）がある。この報告書は、「特に私立大学進学率は、400万円以下の低所得層では23.2%に対して、1,000万円以上の高所得層では、49.2%と2倍以上の格差があった。」と指摘している。

高負担化する進学費用に対しては、日本学生支援機構などの奨学金が存在している。すでに、2012年度で52.5%の大学生が日本学生支援機構の奨学金制度を利用している（日本学生支援機構2013）。しかし、日本学生支援機構の奨学金制度は有利子の割合が多く、卒業後の数百万円にのぼるこの教育ローンへの返済が、社会問題化している。

日本学生支援機構によれば、2010年度末で3ヶ月以上の返済滞納者は20万人、延滞債権額は2660億円となっている。滞納者には、年利10%の延滞金がつき、延滞金の返済後に利息元本の返済がはじまるため、返済額が膨れ

上って、ますます返済困難になる悪循環に陥っている。

終わりに

以上、統計資料を中心として「若者の貧困」の現状と原因を検討し、次のようなことが分かった。15歳から25歳までの相対的貧困率が1985年から2012年の27年間で約20ポイント高くなっており、若者の貧困は深刻化している。これは、「学校から仕事への移行」が困難な若者が、約6割近く存在し、正規雇用者の半分以下の約170万円しか収入がない非正規雇用者が、若者の半数を占めるためと思われる。高卒求人数が20年間で10分の1の激減したことや、大学進学費用が年間約200万円に増えているということが、「学校から仕事への移行」困難化の背景に存在する。

よって、「若者の貧困」を解決するには、若者の非正規雇用を減らせるように、「学校から仕事への移行」をスムーズにすることが必要である。政府が取り組んでいる若者支援策も、この点で具体化されなければならない。果たして、そのようになっているか検討することが、今後の課題である。

<参考文献>

- OECD（2010）『日本の若者と雇用—OECD若者雇用レビュー：日本』明石書店
- 奨学金問題対策全国会議編（2013）『日本の奨学金はこれでいいのか！—奨学金という名の貧困ビジネス』あけび書房
- 総務省（2015）『最近の正規・非正規雇用の特徴』
- 内閣府（2010）『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）』
- 日本学生支援機構（2013）『平成25年度事業報告書』
- 宮本みち子（2002）『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社
- 宮本みち子（2004）『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房
- 文部科学省（2014）『学校基本調査』
- 山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』（筑摩書房）
- 山田昌弘（2014）『「家族」難民：生涯未婚率25%社会の衝撃』（朝日新聞出版）
- 湯浅誠ほか（2009）『若者と貧困—いま、ここから希望を』明石書店

●研究会報告

第3回都市再生プラン研究会

11月23日に名古屋市政資料館において第3回の研究会を開催しました。参加者は5名でした。今回から2回にわたって加茂利男(2005)『世界都市—「都市再生」の時代の中で—』有斐閣の輪読会を行います。今回は前半について遠藤宏一先生の報告に基づき学習しました。

課題書：加茂利男著『世界都市—「都市再生」の時代の中で』2005有斐閣

範囲—はしがき、序章、第1部～第2部まで

報告者：遠藤宏一(元南山大学教授、大阪市立大学名誉教授)

▼報告の中の特徴的なものと議論した中での論点をまとめてみました。

世界都市を研究する意義について

・グローバリゼーションの時代において国民経済や主権国家の特性が希薄化している。「国」を対象とした研究でさえ国同士の相互連関や相互依存の視点を組み込んだアプローチが現代社会科学に不可欠になっている。グローバル化で国・都市・地域が収斂しながら、他方で分化・異化している。従って、その絡みあいについて、ローカルなもの、グローバルなものを分析する方法が不可欠である。本書は世界都市という都市現象を通して、グローバリゼーションの時代を考えてみようとする試みである。

・N.Y、ロンドン、東京のような通常の状態を超えて規模の経済力や政治的・文化的影響力を持ち、国の枠に収まり切らない「世界都市」が出現した。多国籍企業時代における国際管理中枢機能複合体の強化を都市再生戦略の基軸とする政策に先鞭をつけた。

歴史の中の「世界都市」

・「世界都市」が「時代の言葉」となったのは80年代以降の都市「政策概念」として現れた。日本の場合「四全総」、「東京改造」前後である。
・世界都市の概念には長い歴史の蓄積があり、今日の世界都市論の歴史的な世界都市論を採用したものである。かつてゲーテやシュペングラー、ゲデス、マンフォード等が世界都市について述

『世界都市—「都市再生」の時代の中で』

第2部までの目次

(第3部は次回の予定)

はしがき—社会学のパラダイス転換と都市・地域研究

序章：歴史の分水嶺と「世界都市」

第1部：世界都市の「諸相」

第1章 主題としての世界都市

—研究と議論の動向

第2章 歴史の中の「世界都市」

第3章 現代世界都市の形成

第4章 世界都市の相互関係と多様性

第2部：日本型世界都市

第5章 日本型世界都市・東京

第6章 「世界都市」時代の日本の政治

第7章 グローバリゼーションの逆説

—「平成不況」と日本型世界都市

べてきている。歴史から現代へ世界都市論を橋渡ししたのがホールである。彼は「世界都市の変わらざる根本的な存在理由は政治権力と通称」だと述べている。また一方で、「世界都市の最大の特徴は、それが持続的な経済的強さを保持することだ」とも述べている。

現代世界都市が形成された背景

・20世紀末の「グローバリゼーション」をもたらした要因は①軍事的政治要因、②世界経済秩序と国際レジームの形成、③国際公共システム、国連などの政府間組織、④多国籍企業の出現、⑤グローバル金融の形成、⑥労働力の国際移動、⑦交通通信革命、⑧グローバルカルチャーの形成などがあげられる。

・金融の肥大とその帰結として、現代世界都市は不均衡な成長をする。具体的にはN.Yは基軸通貨国の経済首都となり、東京は商品輸出機能による産業センター型世界都市といった個性を持つことになる。

世界都市の相互関係と多様性

・N.Yは産業基盤の脆弱性にもかかわらず、その質の高い金融・サービス機能によってグローバルマネーをコントロールし、対外的な金融・サービスの利得によって繁栄するというパターンをつくった。すなわちN.Yは「マネー・アブソーパー

「マネー吸収」型世界都市となった。東京は「マネー・サプライヤー」型世界都市と言える。

日本型世界都市・東京

・東京は他国とは独特の性格を持つ。①日本経済は極端な一極集中により東京の内部とその周辺に集積している。②東京はN. Yなどとは対照的に産業構造が極めて多様で集積の大きさが目立つ。例えば『ジャストインタイム』システムによって形成されたトヨタの『カンパニー・タウン』モデルを拡大したような性格を持っている。③そのことは国際的な文脈の中では半開放性、限定された開放性であり、資本と労働の閉鎖性をもっていると言える。

・「世界都市・東京」の形成過程は、中央政府、地方政府、民間セクター間の協調的調整にある。計画と政策の調整システムは戦略的政策が問題となると、中央政府からの垂直的統制の手段となりうる。

・日本型世界都市・東京の長所と短所とは①多様性に富む産業構造は、都市経済の安定性をもたらす。②東京への経済の一極集中は情報や効率性をもたらし企業の取引コストの節約となる。③労働市場が比較的規制されており、外国人労働者はまだ少数のため都市社会の二極化による社会的コストは抑制されている。④都市経済の効率性と安定性は都市の「住みやすさ」の犠牲の上に実現している。⑤「グローバル経済のコマンド・ポスト、結節点としての機能面では東京は世界都市としては未成熟にある。

「世界都市」時代の日本の政治

・世界の大都市を多国籍企業上位500社の本社の立地数でランク付けすると東京は世界第3位、大阪は第7位である。しかし、外国銀行の支店数では、東京はまだN. Yの4割、ロンドンの三分之一であり、開かれた国際金融都市とはいえない。また大阪は東西二本社制をとっていたために出た数字である。むしろ国際化の中ですさまじい一極集中化が起こっていた点にこそ、日本の世界都市時代の特徴があった。

・世界都市の形成は都市政治の保守化と絡み合っただけで進んだ。それは、都市の就業構造や階層構造の変化に関係がある。しかし、一方ではN. Yでのコミュニティー・ボードの制度がつけられる、

イタリア、イギリス、北欧などでも地区評議会がつけられるなどの新しい社会運動の発展も注目すべき改革であった。

グローバリゼーションの逆説

—「平成不況」と日本型世界都市

・1970年代以降、「都市の衰退」が先進国の大きな問題となったなかで、日本だけは例外だと言われた。しかし東京経済の国際的地位は、意外に早く退潮に直面する。1990年代の初めに「バブル経済の崩壊」が起これば東京や大阪の成長は失速した。金融機関（とくに外国企業）は投資コストが低く、自由な市場を求めてシンガポールや香港に移動した。世界都市東京の政策の挫折である。しかし、大阪等ではなおも世界都市への道を模索している。

・東京はN. Yのような「純粋世界都市」には変化しなかった。金融部門の企業数は減少、外国銀行のアジア地区へ流出することにより、国際金融センターとしての地位は低下することになった。その要因は金融市場への政府の市場規制、「護送船団」システムに組み込まれていた日本の金融機関の国際的財務慣行の感覚の欠如があげられる。

・グローバル化は一時的な変化ではなく総合的な変化である。経済のグローバル化には二つの次元の変化を見ることができる。①産業のグローバル化。物的生産の超国家化、輸出の拡大の次元。②資本と金融グローバル化。輸出による余剰が国際金融資本に転化し国際金融都市が確立される。この二つの次元がグローバル化の過程で交錯し相互関係をつくる。

・産業センター型の世界都市は、資本と労働市場の自由化を犠牲にして利点を維持する。金融中心の世界都市は製造業における資本所有と雇用の安定を犠牲にして市場の自由化を進める。そして、この二次元の矛盾が世界都市間の軋轢に転化する。世界都市間の関係も互酬的で相補的であったものが1990年ごろに終わりを告げ、国際資本はしだいに産業部門から金融部門にシフトする。こうして東京及び日本の金融部門がグローバル化した市場で競争に勝てず、日本経済の長期の不況をもたらした。ただ、東京や大阪は金融危機によって苦境に陥ったとはいえ、なおも巨大な地域市場と多様な産業構造をもっており、このことが東京や大阪の衰退をゆるりなものにしている。（文責：中川）

★東海ローカルネットワーク

【愛 知】

○一宮産ボールペン、中部空港免税店のみ販売

中部空港（常滑市）の国際線出発エリアの免税店だけで販売されているボールペンがある。一宮市の町工場が精密部品加工の技術を生かして開発した。日本製にこだわる空港会社直営の「ネオ・ジャパン」が日本のものづくりをアピールする土産品として今夏から取り扱っている。岩手県の南部鉄器など日本を代表する伝統的工芸品に並び、店内の一角を占めるのがステンレス製ボールペン「My S t a r（マイスター）」だ。精密部品加工が専門の「オオヤギ製作所」（本社・一宮市）が持ち前の切削技術を使って製造した。竹の形をしたペンと台座のセット「K A G U Y A（カグヤ）」のほか、自由に組み合わせることができるペン3種類、台座4種類を用意した。ペンの重さは約50グラム。重量感を出すことで高級感を持たせた。表面には細かい削り跡を残し、ネジを削る技術を駆使したらせん状の模様や水玉を入れるなど、デザイン性も重視したという。（2016年11月10日朝日新聞愛知版）

○木材チップ活用など探る

設楽町と業者ら協議会を設立

設楽町や主に奥三河の製材、建築業者らが、森林資源を使って活性化につなげる方策を考える「東三河森林活用協議会」の設立会合が15日、同町役場で開かれた。水源や資源として森林の重要性が注目される中、木材チップを有効活用する方法などを探っていく。参加するのは、製材、建設業者や同町、森林組合、金融機関など26の会社と団体。今後、材木の建築用材としての利用度を高めることや、発電業者への供給、町内の施設での熱源としての活用などを考える。また、木の枝や葉からオイルを抽出して商品化することも目指したり、森林での木こりを体験する催事を開いて、森林保護への理解を深めたりすることも考えている。（2016年11月16日読売新聞愛知版）

○高浜市住民投票 不成立…投票率36%

公民館解体是非 開票せず

高浜市で唯一のホール機能がある市立中央公民館の解体の是非を問う住民投票が20日、18歳以上の投票資格者を対象に行われたが、投票率が36.66%と50%未満だったため、市住民投票条例に基づき不成立となり、開票されなかった。当日の投票資格者数は3万5556人だった。市は、築36年の公民館を解体し、公民館のホール機能を建て替える高浜小学校の体育館と複合化したうえで、公民館の跡地に刈谷豊田総合病院高浜分院を移転する方針を示している。これに対し、中央公民館の解体に反対する市民グループ

「高浜の住民自治をめざす会」が「中央公民館はまだ使用できる」などとして、7月11日から8月10日までの1か月間、住民投票の請求に向けた署名活動を展開した。市選挙管理委員会が審査し、請求に必要な投票資格者の3分の1を超す1万3316人の署名が有効となり住民投票が決まった。

（2016年11月21日読売新聞愛知版）

○刈谷城復元再考へ署名

計画疑問視の市民が活動開始

刈谷市が進める刈谷城復元計画の見直しを求め、市民有志による「刈谷城の復元の延期、見直しを考える会」が署名活動を始めた。署名はすでに千人を超えており、今後は街頭などへ活動を広げ、市民に問い掛ける。「考える会」は、刈谷市の話題について意見を交わす交流サイトを通じて知り合った約50人。職業は会社員や経営者、主婦などさまざまで、年齢層も20代から高齢者まで幅広い。市の計画では、亀城（きじょう）公園（同市城町）内に「辰巳櫓（たつみやぐら）」と「多門（たもん）櫓」、「石垣」の一部を2020年度までに復元する。事業費は約30億円。八月下旬に、刈谷城復元と市歴史博物館建設を合わせた事業費が65億円になることが明らかになると、サイトで議論が沸騰。計画自体を知らなかった人も多く、「本当に必要なのか」と疑問視する意見が多数を占めた。（2016年11月30日中日新聞愛知版）

【岐 阜】

○県内高齢1人暮らし最多／岐阜県

15年国勢調査、7万3120世帯

岐阜県は2日、県内の高齢者の1人暮らし世帯が7万3120世帯と過去最多に上った、と発表した。2015年国勢調査を分析した。一般世帯に占める割合は9.7%で、前回の10年調査に比べて27.6%の大幅な増加となった。県は「1人暮らし世帯や核家族が増えており、今後も増加傾向が続く」としている。▽市町村別にみると、高齢者の1人暮らし世帯は全市町村で増加した。一般世帯に占める割合が1割を超えたのは、加茂郡白川町14.7%、七宗町14.6%、下呂市12.9%、飛騨市12.3%、岐阜市11.4%など19市町村だった。

（2016年11月03日岐阜新聞）

○県営住宅、単身者OKに／岐阜県

12月に条例改正案提出へ

県は4月から、同居の親族がいなければ入居できないとしている県営住宅の入居要件について、廃止する方針を固めた。支援の対象を広げるのが狙い。関連条例の改正案を県議会十二月定例会に提出する。一般の単身者の入居が可能になれば、大阪府、高知県などに続き全国6例目。現行の県営住宅条例で、県

営住宅に入居できる低所得者のうち、単身で入居できるのは高齢者と障害者のみ。それ以外は「親族との同居が必要」と規定している。公営住宅の同居親族要件を巡っては、国が2011年の法改正で廃止し、入居資格の決め方を各自治体に委ねた。県は当時、「単身者の応募が殺到することで（抽選により）低所得世帯の入居が妨げられる恐れがある」として、親族要件の撤廃を見送った。県住宅課によると、県内の県営住宅の昨年度の平均入居率は73.5%と、5年前から14.5ポイント低下している。（2016年11月18日中日新聞岐阜版）

○エネ地産地消へ、バイオマス発電所 高山で起工式

高山市で初めてとなる木質バイオマス発電所の起工式が22日、同市国府町の温泉施設「四十八滝温泉しづきの湯 遊湯館」であった。熱と電気を生み出すシステムが稼働した後は、電気は固定価格買い取り制度（FIT）で中部電力に売り、熱は市の指定管理者が運営する「しづきの湯」の熱源として使う。正式名称は「飛驒高山しづきの湯バイオマス発電所」。営業運転開始は来年3月の予定で、事業費は約2億円。年間発電量は約126万キロワット時と小規模だが、実施主体「飛驒高山グリーンヒート合同会社」の岡田賛三（さんぞう）代表社員（飛驒産業社長）は、「地域のエネルギーを地域でまかなう『エネルギー地産地消』のよい実践例にしたい」と抱負を述べた。燃料は山に放置されたままの未利用材を使い、2008年に同市にできた「木質燃料」が木質ペレットにして供給する。（2016年11月23日朝日新聞岐阜版）

○「食と農の景勝地」に下呂・馬瀬地域 外国人誘客へ国が認定

下呂市の馬瀬地域（旧馬瀬村）が、地方に外国人観光客を呼び込もうと農林水産省が今年度創設した「食と農の景勝地」に認定された。新制度は、地方の伝統的な日本食に国がお墨付きを与え、農村などを訪れる外国人観光客を増やし、地域の活性化につなげる狙い。全国44地域から申請があったが、馬瀬や北海道・十勝など5地域が認定第1号となった。馬瀬地域は「日本で最も美しい村」連合に加盟。官民一体組織「馬瀬地方自然公園づくり委員会」（小池永司委員長）が中心となり、味に定評があるアユを活用した観光や、集落を歩くグリーンツーリズムに取り組んでいる。伝統料理としては朴葉ずし、発酵食品のねずし、五平餅などがある。農水省に提出した計画では、外国語による情報発信、体験型観光プランの開発などを進め、4年後には、今は年間約100人の外国人観光客を1000人に引き上げる目標を掲げている。（2016年11月28日読売新聞岐阜版）

○住民投票条例案 市が議会提案へ 各務原庁舎問題

各務原市は25日、住民団体から直接請求があった市役所本庁舎の建て替え計画の是非を問う住民投票条例案について、30日に始まる市議会定例会に市長の意見書を付けて提案すると発表した。住民団体の意見陳述を経て、12月22日の本会議で議決にかけられる予定。（2016年11月28日朝日新聞岐阜版）

【三重】

○原発誘致住民投票から15年 3日に市民団体集会

原子力発電所の誘致をめぐる旧海山（みやま）町（現紀北町）の住民投票から、今年11月で15年を迎える。原発推進派が主導した住民投票で反対派がダブルスコアで圧勝した経緯を知ってもらおうと、市民団体「原発おことわり三重の会」は3日、「海山原発を止めた町住民投票から15年 知ること学ぶこと」と題した集会を津市の県総合文化センターで開く。海山町の住民投票は、電力会社の具体的な計画がない段階で、町が原発を誘致するかどうかの判断を住民にゆだねた全国で初めてのケースだった。約30キロ離れた芦浜原発計画が白紙撤回された翌2001年、有権者の64%の推進署名が集められ、町議会で住民投票条例ができて、11月18日に住民投票があった。賛成2512票、反対5215票の大差で決着した。（2016年11月1日朝日新聞三重版）

○県内生産額は1.44%減

2011年の産業連関表／三重県

県は、県内の経済構造や産業と消費者との間の取引などを示す2011年の「産業連関表」を発表した。公共事業や大規模イベントの経済波及効果を算出する際に使われる表で、11年版が最新版となる。県のホームページで公表する。▽県はおおむね5年ごとに産業連関表を作っている。伊勢志摩サミットの経済波及効果を弾き出す際には05年版の表を使った。（2016年11月4日中日新聞三重版）

○乳幼児医療費の窓口無料化

来年4月から、県内初／鈴鹿市

鈴鹿市の末松則子市長は25日の定例記者会見で、0-3歳までの乳幼児の医療費の窓口無料化を実施すると発表した。併せて、子ども医療費の対象を中学生の通院分にまで拡大する。いずれも平成29年4月1日以降の診察分が対象。窓口無料化は県内自治体では初めて。末松市長は「県全体でできるように希望を込めて、鈴鹿市からスタートする」と述べた。現在の助成法は保険適用分を窓口負担し、後日口座振り込みで受け取る「償還払い方式」だが、県外の自治体で窓口無料化が進んでいることや子育て支援の観点から、実施に踏み切った。（2016年11月26日伊勢新聞）

●行事案内 (1)

◆第4回都市再生プラン研究会

日時：12月18日（日）午後1時30分から

会場：名古屋市市政資料館

内容：輪読会

課題書：加茂利男著『世界都市―「都市再生」の時代の中で』2005有斐閣

範囲：第三部「二十一世紀の世界都市―光と影の未来像」・終章「都市の再生に向かって」（141P～204P）

・参考書として松谷明彦著『東京劣化―地方以上に劇的な首都の人口問題』2015と矢作弘著『縮小都市の挑戦』2014岩波新書

報告者：中川博一

※例会終了後に忘年会を予定しています。会場は当日に決めます。

◆まちづくり読書会

自治体問題研究所発行「住民と自治」を読みあひ、自由に話し合います。

日時：12月25日（日）13時30分～15時30分

場所：瑞穂図書館集会室

テーマ：公契約条例について

主催：まちづくり読書会実行委員会

※問合せ先：五十嵐Tel:090-5633-5154

◆設楽ダムシンポ

「豊川下流域の住民として設楽ダムをどう考えたらよいか」

日時：1月21日（土） 13：30～16：30

場所：豊橋市職員会館5階

※詳細は次ページを参照してください。

◆「地域づくりと住民自治研究会」例会

日時：1月22日（日） 14時～16時

会場：イーブルなごや3階第7研修室

※自治会運営や名古屋市学区連協の報告を受け、改善の進め方について話し合います。

◆第5回都市再生プラン研究会

日時：1月22日（日）午後1時30分から

会場：名古屋市市政資料館

内容：『暮らしと地域経済に希望を―名古屋経済の明日を考える―』発行にあたって寄稿者3名からの報告

①河村マニフェストと名古屋市政（遠藤宏一）

②産業構造と雇用から見た名古屋経済の課題（梅原浩次郎）

③財政から見た名古屋市政の問題（中川博一）

◆第9回地方自治研究会

日時：1月28日（土）14時～17時

会場：「名城大学ナゴヤドーム前キャンパス」DW302教室（西館3階）

（代表：052-832-1151）

名古屋市東区矢田南4-102-9

*地下鉄名城線「名古屋ドーム前矢田駅」2番出口

テーマ：自治体の「個人番号制度（マイナンバー）」問題について

報告：庄村先生（名城大学）

自治体職員（依頼中）

*自治体の個人番号制度（マイナンバー）の運用状況やその課題・問題点を明らかにし、個人番号制度と住民基本台帳制度との「違い」などを通して、自治体の事務の法的性質をともに考えます。

東海自治体問題研究所の 研究助成について

先日行われた2016年度第43回会員総会で、自治体問題、地域問題等に関する調査・研究を行うことを目的とする個人・グループに、研究助成を行うことを決めました。

申請方法、詳細については、事務局までお問い合わせください。

（TEL/FAX 052-916-2540）

●行事案内(2)

地域経済の将来を考える研究会が編集し
東海自治体問題研究所が発行する
新刊本が完成

暮らしと 地域経済に希望を

—名古屋経済の明日を考える—

頒価 500円

名古屋市政への政策的な問題提起として大木一訓、梅原浩次郎、遠藤宏一、山田明、井内尚樹、太田義郎の各氏を始めとして20名が執筆。

申込みはTEL又はFAXで東海自治体問題研究所まで (TEL/FAX 052-916-2540)。

▼ 会費納入のお願い ▼

東海自治体問題研究所の

「会員」の皆さんへ

会費納入のお願いを今月号の所報に同封しました。早めの納入にご協力をお願いします。

★ ゆうちょ銀行引き落としの方へ
「会費」の引落日は今月12月26日です。
2017年1月～6月までの半年分です。

設楽ダムシンポ

豊川下流域の住民として

設楽ダムをどう考えたらよいか

第1部 記念講演

講師 市野和夫氏 (元愛知大学教授)

市民が再検証する設楽ダム事業

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 宮入興一氏
(愛知大学名誉教授・東三河くらしと自治研究所代表)

パネラー

豊川用水の水は足りている～現場から
伊藤正志氏 (農民運動愛知県連合会会長)

三河湾が国産アサリの6割をシェア
鈴木輝明氏 (名城大学大学院特任教授)

設楽ダム予定地の地盤は？
市野和夫氏 (元愛知大学教授)

主催：東三河くらしと自治研究所
協力：設楽ダム建設中止を求める会

開催日時

1月21日(土)

13:30～16:30

開催会場

豊橋市職員会館5階

交通アクセス
豊橋鉄道市内電車
「市役所前」電停から
徒歩3分